

始良市地域公共交通運賃等協議会（書面会議）

○書面会議説明資料

協議事項Ⅰ

■加治木新庁舎開庁に伴う3庁舎間巡回バス路線延長後の運賃について【資料Ⅰ】

令和6年11月25日の加治木新庁舎開庁に合わせ、加治木支所バス停の乗降場所や庁舎敷地からの出口が変更となることに伴い、路線の延長がございます。

路線延長等の変更があった場合、道路運送法の改正に基づき本年4月1日から新たに設置した始良市地域公共交通運賃等協議会にて運賃等に関する協議を行うこととなっておりますので、今回協議するものです。

これまでとの変更点は2点ございます。1点目は、庁舎敷地からの出口が、これまで使用していた出入口から約60m離れた位置に移り、この約60mの区間がこれまで運行がなかった範囲となることです。2点目は加治木支所バス停の乗降場所が、加治木体育館前から加治木新庁舎入口前になることです。詳細は別紙資料をご確認ください。

上記の変更点以外の変更はございません。

事務局といたしましては、バス停の新設等を伴う大幅な路線延長ではないことから、従来通りの運賃としたいと考えております。

なお、本協議を行うにあたり、道路運送法第9条第5項の規定に基づき、地域住民の代表として柁城校区コミュニティ協議会役員の方に上記の件をお伝えしたところ、従来通りの運賃とすることに關して承諾を得ております。